

○ 草の根協力支援型

2017年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ミャンマー連邦共和国
2. 事業名	ネピドー地区における学校歯科保健の定着化に向けた事業
3. 事業の背景と必要性	ミャンマーは急速な発展に伴う食生活の西洋化の為、甚大なむし歯による健康被害がまん延している（予備健診データ、ミャンマー歯科医師会より）。 加えて生活水準の低さ、公衆衛生意識の低さが諸疾患の発生も高めている。児童の経年的な身体データはなく、学校での保健教育も皆無の状況である。保健事業を系統的かつ効率的に行う為の行政や関連団体の統合会議も機能しておらず、関係者の情報共有体制もない。
4. プロジェクト目標	モデル小学校で継続した学校歯科健診体制（検診、指導・教育）が構築される。
5. 対象地域	ネピドー管区
6. 本事業の対象となる人々	ネピドー管区モデル小学校2校（小学校児童900名、保護者900名、教師100名）
7. 事業活動	<p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校保健担当者（歯科医師、保健指導者）の育成、学校への配置 2. モデル小学校への事業説明、研修会等の実施 3. 小学校での口腔健診（歯科検診、指導・教育）の実施 4. 保護者への検診結果等の情報提供、研修会の実施 5. 事業管理評価委員会の設置と保健省との情報共有体制の確立 <p><期待される変化></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校保健担当者（歯科医、保健指導者）が育成される 2. 学校内の健診受け入れ体制ができる 3. 学校での歯科保健活動が実施される 4. 保護者に学校歯科保健体制が必要だと認識される 5. 緬保健省関係部局内で学校歯科保健体制の構築の必要性が認識される <p>（注）検診とは、口の中の状況を診査し記録する行為 健診とは、検診、指導・教育、管理等を含めた概念</p>
8. 実施期間	2018年5月～2020年11月（2年6ヶ月）
9. 事業費	9,374千円
10. 事業の実施体制	ミャンマー保健スポーツ省（緬保健省）医療サービス部、学校保健課と日本歯科ボランティア協会が連携して事業を行う
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	NPO法人 日本歯科ボランティア協会
2. 活動内容	ミャンマーへの歯科医療支援と日-緬の文化交流、緬留学生支援